

ランニングベース利用規約

第1条【目的】

ランニングベース利用規約（以下「本規約」といいます。）は、スポーツクラブNAS株式会社（以下「当社」といいます。）が運営するランニングベース（以下「ランニングベース」といいます。）の円滑な運営の実現を図り、安全で快適な環境を提供することによって、ランニング等のスポーツを通じた利用者の健康維持・増進及び技術向上等に資することを目的とします。

第2条【適用範囲】

本規約は、当社がランニングベースにおいて提供する施設・設備並びにサービス（以下総称して「本サービス」といいます。）の利用者（以下「施設利用者」という。）に適用します。

第3条【利用資格】

ランニングベースは、施設利用者が健康で自己管理のもと本サービスを利用できることを前提とし、他の施設利用者及びランニングベースのスタッフに対して信義に従い誠実に行動することを利用の条件とします。なお、次の各号のいずれかに該当する方は本サービスを利用することができません。

- （1）本規約、ランニングベースの諸規則及び注意事項等（以下総称して「本規約等」といいます。）を遵守できない方
- （2）刺青（タトゥー又は刺青との判別が困難なペインティング等の擬似刺青を含みます。）をしている方
- （3）暴力団関係者を始めとする反社会的勢力に該当すると当社が判断した方
- （4）健康状態に異常があり、医師等により運動を禁じられている方
- （5）伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有している方
- （6）15歳未満の未成年者の方（保護者同伴による利用の場合は除きます。）
- （7）当社が過去に本規約等の違反等の理由によりランニングベースへの入館又は本サービスの利用を禁止した方
- （8）公序良俗に反する行為等により、公的、私的を問わずランニングベースと同種のサービスを提供する施設より利用資格の停止又は除名等の処分を受けたことがある方
- （9）その他当社が施設利用者として相応しくないと判断した方

第4条【本規約等の遵守】

1. 施設利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約等を遵守しなければなりません。
2. 施設利用者は、本サービスの具体的な利用にあたり、ランニングベースのスタッフの指示に従うとともに、本サービスの利用並びに戸外でのトレーニング等の際に公序良俗に反する行為をしてはいけません。

第5条【ランニングベースの営業日等】

ランニングベースの営業日及び営業時間は別に定めます。

第6条【利用手続き】

施設利用者が本サービスを利用する場合、都度、ランニングベースのフロントで所定の利用料金を支払い、必要な手続きを行うものとします。

第7条【レンタル品の利用】

施設利用者は、レンタル品を借り受ける場合、所定の用紙に必要な事項を記入し、当社が別途定める細則に従うものとします。

第8条【ロッカールーム等の利用】

1. 施設利用者は、ランニングベースのロッカールーム、シャワールーム等の施設・設備を利用する場合、清潔に利用し、当社が別途定める細則に従うものとします。
2. ロッカーを使用する際は、盗難防止のため、ロッカーキーの付いたリストバンドを必ず装着し常時携帯するものとします。なお、ロッカーキーを紛失した場合、施設利用者は、理由の如何を問わず、ロッカーキーの再製作料として金3,000円（消費税別）を当社に支払わなければなりません。

第9条【荷物等の管理】

1. 施設利用者は、自己の責任においてランニングベースに持ち込んだ荷物・貴重品等を管理するものとします。
2. 当社は、施設利用者がランニングベースに持ち込んだ荷物・貴重品等の盗難・紛失・破損について、当社の故意又は重過失により施設利用者が損害を被った場合を除き、一切の責任を負いません。

第10条【遺失物の取扱い】

1. 当社は、ランニングベース内において、忘れ物、落とし物（以下総称して「遺失物」といいます。）を拾得した場合、当社の定める諸規程に基づき適切に取り扱うものとします。
2. 施設利用者は、ランニングベース内において遺失物を拾得した場合は、ランニングベースのフロントに届け出る義務を負うものとします。

第11条【免責】

当社は、当社の故意又は重過失により施設利用者が損害を被った場合を除き、一切の責任を負いません。

第12条【賠償責任】

1. 施設利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用並びに戸外でのトレーニング等の際に、自己の責に帰すべき事由により、ランニングベースの施設・設備等並びに他の施設利用者、ランニングベースのスタッフ又は第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償の責を負うものとします。

2. 施設利用者間又は施設利用者と第三者間での喧嘩又は口論等のトラブルが発生した場合、その損害の有無に関わらず当社は一切関与しないものとし、当該施設利用者は当社に対し相手方との仲介、調停を求めてはならないものとします。

第13条【禁止事項】

施設利用者は、ランニングベース内又はランニングベースの施設周辺において、次の行為をしてはいけません。

- (1) 施設利用者、ランニングベースのスタッフ、ランニングベース又は当社を誹謗・中傷する行為
- (2) 施設利用者又はランニングベースのスタッフに対する以下の迷惑行為
 - (ア) 殴打、身体を強く押す、強く掴む等の暴力行為
 - (イ) 物を投げる、壊す、叩く等の危険行為
 - (ウ) 奇声をあげる、大声で怒鳴る、行く手を阻む等の威嚇行為
 - (エ) 待ち伏せ、尾行、個人的交友の強要等のストーカー行為
 - (オ) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で拘束する行為
- (3) 盗撮、盗聴、痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令又は公序良俗に反する行為
- (4) 刃物類、爆発・発火・引火性物質等の危険物をランニングベースに持ち込む行為
- (5) 飲酒をしながらのランニングベースの施設・設備等の利用
- (6) ランニングベース内における飲酒、喫煙
- (7) ランニングベースの施設・設備等を故意に長時間独占する行為
- (8) ランニングベースの施設・設備等を破壊、損傷、乱暴に扱う等の行為
- (9) ランニングベースの器具、その他の備品の持ち出し行為
- (10) 当社の許可なく、ランニングベース内において撮影をする行為
- (11) 当社の許可なく、インターネット上でランニングベースにおける情報を公開する行為
- (12) 物品販売等の営業行為、勧誘行為、金銭の貸借等の行為
- (13) ビラ等の配布、はり紙等の掲示、宗教活動、政治活動、署名活動その他これに準ずる行為
- (14) 社会通念上又は信義則上、不当又は過度な要求行為
- (15) その他ランニングベースの秩序を乱す行為

第14条【利用禁止】

当社は、施設利用者が次の各号の一つに該当した場合、当社の判断でランニングベースへの入館を禁止し、又は本サービスの利用を禁止することができるものとします。

- (1) 本規約等を遵守いただけないとき。
- (2) 伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病の有するとき。
- (3) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失等の症状を招く疾病を有するとき。
- (4) 体調不良で、ランニング等のスポーツを行うことにより生命又は身体に危険が生じる恐れのあるとき。
- (5) 飲酒等により、安全にランニングベース又は本サービスを利用できないと当社が判断したとき。
- (6) 医師から運動を禁止されている方。
- (7) 補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）を除く、動物を連れて来たとき。
- (8) 前条に規定する禁止行為があったとき。
- (9) その他の事由により正常にランニングベース又は本サービスの利用ができないと当社が判断したとき。

第15条【個人情報】

1. 当社は、施設利用者が提供した情報のうち、当該施設利用者の個人情報（個人情報保護関連法で定められた個人情報をいいます。）を本規約、当社の「個人情報保護方針」並びに個人情報保護関連法に従って適正に管理します。
2. 当社は、施設利用者から預かった個人情報を、本サービスの提供、施設利用者の本人確認、当社からの各種連絡・案内の送付（電子メール及び郵送のいずれも含まれます。）、施設利用者等からの質問に対する回答の送付（電子メール及び郵送のいずれも含まれます。）、利用料金等の請求のために利用します。

第16条【本規約等の改定】

1. 当社は、本規約等並びにその他本サービスの運営、管理に関する事項を必要に応じて改定することができ、その効力は全ての施設利用者及び本サービスに及ぶものとします。
2. 前項による改定内容については、ランニングベース内での掲示又はランニングベースのホームページへの掲載により事前に通知するものとします。

第17条【準拠法及び管轄裁判所】

1. 本規約等の準拠法は日本法とします。
2. 本規約等並びに本サービスに起因し、又は関連する当社と施設利用者との一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は2017年6月22日より発効します。

ロッカールーム利用細則

ロッカールーム内の施設・設備に関し、利用条件並びに遵守事項を次のとおり定めます。

1. 他の施設利用者と譲り合い、施設・設備を清潔に利用するよう心掛けてください。
2. ロッカールーム内で食事をとることはできません。
3. 携帯電話、スマートフォン、タブレット等の電子機器類の使用は禁止します。
4. 施設利用者は、ランニングベースの利用中に限り1名につきロッカー1カ所を使用することができます。複数のロッカーを使用又は占有してはいけません。
5. ロッカーの使用には専用のカードキーが必要となります。
6. ロッカーの使用時間はランニングベースの利用当日、営業時間中のみとします。
7. ロッカー内には次の物品を入れることができません。
 - ①刃物類、爆発・発火・引火性物質等の危険物
 - ②日本国内で所持が禁止されているもの
 - ③強い臭いを発するもの
 - ④ロッカーを汚損、破損する恐れがあるもの
 - ⑤その他当社が不適切と判断したもの
8. 短時間でもロッカーから離れる時は必ず施錠し、ロッカーキーの付いたリストバンドを常時装着して盗難を防止してください。なお、ロッカーキーを紛失した場合は、再制作料として金3,000円（消費税別）をお支払いいただきます。
9. カードキーは、退館時に必ずフロントに返却してください。万一、紛失・破損した場合は、カードキーの再制作料をお支払いいただく場合があります。
10. 営業終了後の点検時に施錠されたままのロッカーがあった場合、当社は、施設利用者の承諾なく当該ロッカーを開錠し、残置物を撤去することができるものとします。
11. ロッカー内に残置物があった場合、遺失物として取り扱います。
12. シャワーの利用後は必ず全身を拭いてから、ロッカールームをご利用ください。
13. 毛染め、剃毛、洗濯等、他の施設利用者の迷惑となる行為は禁止します。
14. 当社は、施設利用者が持ち込んだ荷物・貴重品等の盗難・紛失・破損について、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

附則：2017年6月22日発効

スポーツクラブNAS株式会社